

I 序論

日本は世界一の長寿国であり、高齢化率も世界最高である。また合計特殊出生率は長らく人口置換水準を大きく下回る低位で推移して、年少人口率も世界有数の低さである。2005年を境に総人口は減少局面に入り、人口問題において課題先進国となったことは間違いない。

高齢化は医療の進歩とシステム整備の結晶であり、人口減少は成熟国家にとって当然の帰結に過ぎないとする見方もある。しかし、少子化は許容できるものだろうか。少子化は労働力人口の減少をもたらすので、経済活力の低下は免れない。国家レベルでは税財源の減少により、行政サービスが低下する。また経済的な面に限らず芸術や文化についても、革新的な人物は往々にして既成概念にとらわれない若者であり、少子化の悪影響は計り知れない。少子化は早急に改善すべき日本の国難であるはずだ。

私はこれの改善に向けて、ベーシック・インカム(以下、BI)の導入こそが最も効果的であると考える。以下でそのように考える根拠を述べていく。

II 先行研究

BI は、①無条件で、②個人に対して、③生活に必要なだけの金額を、④定期的に、支給する制度である。①～④のいずれかでも条件を満たさないものは、「部分 BI」として区別されることがある。1516 年にトマス・モアが著した『ユートピア』で、理想の制度として描いたのが最初の BI であるとする場合が多いが、起源は明確でない。

元来救貧制度として構想されており、社会民主主義的な意図を持って描かれることが多かった。1960 年代に入るとミルトン・フリードマンなどが類似する制度である「負の所得税」を推進し、他の国家支出を削減して小さな政府を目指すために BI や負の所得税の導入を目指す新自由主義的な意図が見られ始めた。それ以後はテクノロジーの発展による労働の機械化を見据えた BI の導入が唱えられるようになった。

このように、異なる導入意図を持つ BI が併存して議論されているが、先の①～④をすべて満たすものが BI であるという点についてはおおむね共通している。ⁱ

III 本論

(1) 問題の所在

a 少子化の進行

少子化の改善に向けて、まず少子化の原因から探っていく。純粋に結婚、出産といった行動の減少として問題を認識し、結婚（出産）しない理由について調べることにする。

2015 年の国立社会保障人口問題研究所「第 15 回出産動向基本調査」によれば、結婚意思のある未婚者の「結婚の障害」は、男女ともに「結婚資金」が最多であった（男性 43.3%、女性 41.9%）。同じ調査では、夫婦の予定する子ども数が理想の子ども数を下回る場合、その理由としてもっとも多いのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」(56.3%)であった。

ii

この調査結果から明らかなように、少子化の最大理由は経済的な負担である。

これまで、産休・育休の推奨や、託児所、保育園の増設、高等教育無償化、児童手当など様々な施策を行ってきたにもかかわらず、彼らが安心して親となれるような状況には達していない。これらの調査結果を踏まえても、子供のみならず親の世代に対する大規模支援こそ必要なのではないだろうか。

b 社会保障

日本の社会保障給付費は年々上昇を続けており、2019 年は年金が 50 兆円超、医療が 40 兆円弱、子育てなどが 15 兆円超、介護が 10 兆円超である。バブル崩壊後、日本の GDP は 1.1 倍程度しか伸びていないが、同じ期間で社会保障給付費は約 2.5 倍まで届いている。豊富な労働力が少数の高齢者の暮らしを主に老齢年金で支え、公的医療保険と併せて老後の安寧を保障するという理想は、高度経済成長期には確かに実現した。だが少子高齢社会を迎えて理想は瓦解し、更に今後暫く社会保障給付費は伸長し続ける。現在政府は、財政規律を無視した国債発行や、消費増税をはじめとする税と社会保障の一体改革を敢行して制度の維持を図っているが、このままでは国民の負担が年々増加していくことは事実である。

社会保障費の増加は税金や保険料として現役世代を直撃する。先述したように人の親となる世代（概ね 20 歳代~40 歳代前半だろうか）は望む家庭を形成するための金銭的余裕を欲しているのだから、これは大きな負担である。例えば公的年金の場合、若い世代であればあるほど負担額が給付額を上回っていくので、老後の人生設計を考えて貯蓄や投資に資産を充てて、その面から出産・育児を回避する行動もとられるだろう。

これはれっきとした世代間不公平であり、世代間対立の元になることも指摘しておく。「老害」という言葉が流通して久しいが、高齢者であることそのものが憎悪の条件となってしまう社会が成立しつつあるのだ。本来、長期にわたって国家と国民に貢献した高齢者を現役世代が尊重し支えるという理念を持った年金が、世代間対立を増幅させる装置となってしまっは、あまりに皮肉なものである。

以上より日本型社会保障が少子高齢社会に合致しなくなったことを明らかにしたが、更

にこの 2 つが負の循環関係にあることにも触れなければならない。つまり、日本型社会保障が現役世代の負担を高め、加齢に対する忌避の感情を育むと、それ自体が出産・育児行動の障壁となり少子化を加速させ、世代間不公平が更に拡大するという循環である。子供を産むことにも、老いることにも絶望を感じさせるこの循環は、生きることそのものに絶望を感じさせていると言っては大げさだろうか。

c 生存権

日本国憲法では第 25 条で、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」としている。所謂生存権について定めたもので、これに基づき生活保護法が成るわけである。しかし生活保護の捕捉率は 2 割程度にとどまり、25 条の求める姿には届いていない。これを違憲と判断するかは差し置いても、生存権保障という日本国憲法の精神が反映されていないことは確かで、残念でならない。

日本国憲法第 11 条、第 97 条では、基本的人権について、「侵すことのできない永久の権利」として、「現在及び将来の国民」に贈られるものとしている。このように、将来の世代が権利を保有することを明記している憲法は日本以外だとノルウェー、ボリビアにしかない。また前者が 1992 年、後者が 2002 年に定められたものである。我々が想像する以上に将来世代の権利という思想は特異なものであり、先達の思いを継ぎ実現しなくてはならない。

現実問題、胎児に権利能力がほぼ認められていないことを考えても、「将来の国民」が「現在の国民」と同等の人権を得るわけではもちろんない。しかし日本国憲法が「政府や国会に対して、少なくとも将来世代の生存権を保障する施策を展開する政治的義務を課している」(島沢,2012)とはいえるはずである。

翻って、先述したように政府は現行社会保障を温存し、少子化の悪循環を放置している。これが違憲と言えるかについてはここでは議論しないが、日本国憲法の目指した国家像からかけ離れていることは確かで、早急に解決すべき問題である。

(2) 問題の解決

日本型社会保障が若年世代に重い金銭的負担を強い、将来観を悪化させて少子化を加速させていることを明らかにした。この問題について財務省や政府が主張するようなマイナーチェンジでは問題を先送りにするのみであり、抜本的改革が求められる。

しかし仮に現行社会保障の問題をあげつらうだけではいけない。代替社会保障の提案こそ建設的な議論の祖となる。そしてこの代替社会保障には 2 つの要件が求められる。1 つは、現行の日本型社会保障の崇高な理念、つまり社会的・経済的弱者を支え、かつ失業や加齢といったリスクに保険を提供するという部分については受け継ぐこと。2 つは、日本の現状と将来予測とを鑑みて、効果と持続可能性（つまり、少子化の改善）を両立するということである。

この2要件を満たす社会保障とはBI意外に考えられない。

1つ目の要件については、BIは元来、最低所得補償として設計されており、直接的には生活保護の後継となる。また各種リスクに対する保険としても機能するため、各種年金についても全部ないし大部分を代替できる。現在の社会的・経済的弱者を支えることはもちろん、将来的に何らかの要因により金銭的に困窮しても無条件で給付が確約されるという点で、従来の日本型社会保障よりも先進的である。

2つ目の要件については、BIは年齢や所得額、居住地などによらず等額が給付され、非年金受給者も賃金以外の安定した収入を獲得することができる。財源をどこに見出すかによりBIの効果は変わってくるが、現行社会保障と比べると若い世代に所得移転をもたらす効果があると言える。

また、BIでは支給単位を個人とするため、世帯人数に比して一人当たり生活費が逡減することを踏まえれば、同居人数の多い世帯がより効用を享受できる。世代間不公平ならぬ世帯間不公平が生じるというわけだ。不公平という改善する必要のある問題であると思えるが、しかし世帯人数の増加とは結婚や出産などであり、これらを暗に推奨し、促進することができる。

更に、BIは生後まもない赤子であっても支給対象となる。出産・育児支援制度はこれまでもあったわけだが、出産・育児にかかる費用の一部を国や自治体が負担するというものが多く、ライフイベントに合わせた支援が中心であった。毎月等額が支給されるBIでは国家の育児における責任が明確になり（いうまでもなく、BIは子供以外の国民の生存権も保証する）、家庭に重くのしかかっていた育児費を大幅に軽減する。このことが出産行動に与える好影響は計り知れない。

以上を総合すると、BIが結婚・出産行動へ正の影響を与えるため、少子化対策として有効である。

また、先述したように生活保護は捕捉率が低く、「現在の国民」の生存権を害している。また現行社会保障は少子化の進展を早めるばかりで「将来の国民」の生存権を害している。これらの解決は立憲主義を掲げる国家として急務であり、必要不可欠である。BIは制度が存続する限り「将来の国民」が生まれてきた際の生存権を保証するし、前項で明らかにしたように、少子化対策としての効果が認められるため、日本国憲法の求める生存権の保障を全うすることができる点でも問題の解決を為せる。

(3) BI批判への反論

以上でBIの効果について述べてきた。以下ではBI導入への批判に対し、代表的な2つについて述べていく。

a 財源

全国民に無条件で生存権を維持できる金額を支給するという前提に立つ。日本の人口を1億2750万人として、月7万円を支給する場合について試算したい。この場合、必要予算は、

$$1,275,000,000(\text{人}) \times 70,000(\text{円}) \times 12(\text{カ月}) = 10,710,000,000(\text{円})$$

で、年間100兆8千億円にもなる。これだけで国家予算一般会計に匹敵する金額であり、実現不可能と思われるかもしれないが、不可能ではない。例えば原田(2015)が、具体的なBI案を示している。以下では原田(2015)の主張を端的にまとめた齋藤(2017)の記述を引用する。

原田(2015)は、現行予算を踏まえて興味深い分析結果を示している。要点をみてみよう。なお、原田(2015)の推計は、2012(平成24)年度の数字を使用している。

- ① BIは、基礎年金、失業保険を代替する。
- ② BIは、20歳以上人口の1億492万人に月7万円(年84万円)、20歳未満人口の2,260万人に月3万円(年36万円)ずつ給付する。年間96.3兆円の予算が必要になる。
- ③ BIは、所得控除の代わりになる。所得控除を廃止してBIに置き換え、同時に所得に課税する。BIを給付したうえで所得に30%を課税する。
- ④ 雇用者報酬と自営業者の混合所得を合わせると、257.5兆円である。 $257.5 \times 0.3 = 77.3$ 兆円の税収を得る。
- ⑤ $96.3 \text{ 兆円} - 77.3 \text{ 兆円} + 13.9 \text{ 兆円(現行の所得税収入)} = 32.9 \text{ 兆円}$
BIを実現するために必要な予算額は、32.9兆円。
- ⑥ 代替財源として、BI導入後に廃止する、老齢基礎年金16.6兆円、子ども手当1.8兆円、雇用保険1.5兆円、合計19.9兆円を充てる。
- ⑦ 現行の予算から、公共事業関係費5兆円、中小企業対策費1兆円、農林水産業費1兆円、民生費のうち福祉費6兆円、生活保護費1.9兆円、地方交付税交付金1兆円、合計15.9兆円が削除可能な政府支出となる。
- ⑧ ⑥19.9兆円 + ⑦15.9兆円 = 35.8兆円がBIの財源となり、
⑤のBI予算額32.9兆円を上回る。

2つの推計から得られる財源の懸念への反論は次の2点である。

- ① BIに必要な金額は、現実的に調達可能な額であることである。②BIの導入は、現行の税制・社会保障制度の改正・再編で実施可能なことである。

この原田案は大変興味深いのが、未成年への支給額を減額している。本稿では全世代に等額を支給することを想定しているので、全世代に月額7万円を支給する「原田案」を考える

と、

$$22,600,000(\text{人}) \times 40000(\text{円}) \times 12(\text{カ月}) = 1,084,800,000(\text{円})$$

が追加財源として必要になるので、更に約 10 兆円を工面する必要がある。

まず確認したいのは原田案についてで、所得税を一律 30%としていることである。現行所得税は累進課税と控除が複雑に絡み合い、税収計算が煩雑なので原田案はその面で我々にとってありがたくはある。しかし現行所得税では最高税率が 45%であり、高所得者にとっては減税となる可能性が高い

図表 3 現行所得税率

課税所得	税率	控除額
1,000 円～	5%	0 円
1,950,000 円～	10%	97,500 円
3,300,000 円～	20%	427,500 円
6,950,000 円～	23%	636,000 円
9,000,000 円～	33%	1,536,000 円
18,000,000 円～	40%	2,796,000 円
40,000,000 円～	45%	4,796,000 円

国税庁ホームページより筆者作成

所得税の最高税率は減少を続けており、BI 導入がその延長線上にあるのは意図するところではない。累進課税は部分的に残すべきである。どの程度高所得者に課税すべきかについては本旨から外れすぎるので割愛するが、累進課税による追加税収は数兆円程度と考えるのが妥当だろう。これだけで 10 兆円を賄うのは難しい。

所得税以外の財源では、相続税が有力である。遺産は国全体に再分配すべきだという思想は珍しくなく、中には班田収授法の如く 100%の相続税を提案する者も見られる。それは極端だが、例えば相続財産を年間 80 兆円ⁱⁱⁱとして、一律 5%値上げすれば 4 兆円、一律 10%値上げすれば 8 兆円が確保できる。所得税と組み合わせることで、必要財源を確保できる計算となる。

b 雇用や賃金、物価などへの影響

BI の問題として雇用、賃金、物価への悪影響も指摘される。これらの指摘に共通しているのは、BI の導入がもたらす不確実性への不安である。BI の存在を理由に企業が賃金を引き下げる、労働者が働かなくなる、急激なインフレを招くなどの問題意識は確かに因果がつながっていると思えるが、短絡的である。非 BI 国家から BI 国家へ一瞬で転換するようなイメージを持つから、予期できないショックが起きて取り付け騒ぎ的に事態が悪い方へ進んでいき、問題が発生すると考えてしまうのだ。

BI を導入するにあたっては数か年計画での漸次的移行が望ましいと考える。例えば月 7 万円支給の BI を想定するなら、1 年ごとに支給額を 1 万円ずつあげていくような計画である。人々にとっても企業にとっても、去年と今年は大きく変わらないし、今年と来年も大きく変わらない。冷静な消費者行動は物価の安定化をもたらすし、賃金と雇用も急激に変化することはないので 1 年かけて均衡水準に到達できるだろう。その繰り返しを 7 回ほどすれば、時間はかかるが不確実性を排除して BI を導入できるはずである。

IV 結論、今後の課題

ここまで、経済的にも、国家の持続性のためにも、そして日本国憲法の要請としても少子化の改善が不可欠であること。それを阻害している最大要因が現行社会保障であるので抜本的改革が求められること。そこにおいて BI が有効であることを説明していった。

今後の課題としては、1 つ目に議論範囲の拡大と 2 つ目に数理モデル化が挙げられる。

1 つ目については、本稿では議論の単純化、省略、捨象をした部分があったので、例えば BI 導入による人々の行動変化についての研究や、現行社会保障からの転換過程についても議論して多角から BI を検討していくべきだということである。

2 つ目については、財源案や BI 導入によるマクロ経済への影響については精緻な数理モデルを構築し、BI を導入した日本の姿をより明確にしていくべきだということである。

ⁱ (Standing,2019),p11-36

ⁱⁱ (国立社会保障・人口問題研究所,2015)

ⁱⁱⁱ (井上,2018),p72

[参考文献]

ガイ・スタンディング (池村千秋)『ベーシックインカムへの道』株式会社プレジデント社、2001 年

井上智洋『AI 時代新・ベーシックインカム論』光文庫新社、2018 年

原田泰『ベーシック・インカム - 国家は貧困問題を解決できるか』中公新書、2015 年

齋藤立滋『社会的包摂としてのベーシックインカム—論点整理と今後の課題— (大阪産業大学経済論集 p65-78)』大阪産業大学学会、2017 年

島澤論「将来世代をめぐる格差は違憲状態？高齢者の高コスト構造の変革を」2012 年

<https://wedge.ismedia.jp/articles/-/2309?page=3> (最終閲覧 2020 年 11 月 30 日)

国立社会保障・人口問題研究所「第 15 回 出生動向基本調査」2015 年

[http://www.ipss.go.jp/ps-](http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15_reportALL.pdf)

[doukou/j/doukou15/NFS15_reportALL.pdf](http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15_reportALL.pdf)[https://wedge.ismedia.jp/articles/-](https://wedge.ismedia.jp/articles/-/2309?page=3)

[/2309?page=3](https://wedge.ismedia.jp/articles/-/2309?page=3) (最終閲覧 2020 年 11 月 30 日)